

# 調査

## 信用金庫の視点でひも解く 2024年版中小企業白書・小規模企業白書

—環境変化に対応する中小企業・経営課題に立ち向かう小規模事業者—

信金中央金庫 地域・中小企業研究所研究員  
篠田 雄大

(キーワード) 中小企業白書、小規模企業白書、人手不足、人材確保、生産性向上、  
省力化投資、取引適正化、価格転嫁、支援機関

### (視点)

中小企業庁では、中小企業基本法第11条の規定に基づき、1963年以降、中小企業の動向および中小企業に関して講じた施策や講じようとする施策を明らかにするため、中小企業白書を国会に提出している。また、小規模企業振興基本法第12条の規定に基づき、小規模企業の動向および小規模企業に関して講じた施策や講じようとする施策を明らかにするため、2015年以降は、小規模企業白書も国会に提出している。信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、2004年度から中小企業白書の利活用促進を目的に、信用金庫役職員や信用金庫取引先の中小企業・小規模事業者を主たる対象読者として、その概要や読みどころをまとめている。

2024年版の中小企業白書と小規模企業白書は、新型コロナウイルス禍からの回復および能登半島地震からの復興が意識され始めた本年5月10日の閣議決定を経て公表され、中小企業庁ホームページ等で閲覧可能である。いずれの白書も、中小企業・小規模事業者の支援に携わる関係者にとって、ぜひ押さえておきたい重要な資料の1つである。

本稿では、2024年版中小企業白書および小規模企業白書の編さんにあたった前・中小企業庁 調査室の菊田逸平室長からのヒアリング内容も盛り込みつつ、中小企業白書および小規模企業白書のポイントを概説する。

### (要旨)

- 中小企業白書・小規模企業白書では、中小企業・小規模事業者の動向に加えて、中小企業が環境の変化に対応しつつ成長を遂げるために必要な取組みや、小規模事業者が経営課題を解決し、持続的な発展を遂げるために必要な取組み等について、経営者の参考となるデータや具体的な取組事例を豊富に交えながら解説している。
- 白書の編さんにあたった中小企業庁の菊田・前調査室長からは、信用金庫が複数の支援機関の連携の要となり、資源配分の司令塔として、地域経済の担い手たる中小企業や小規模事業者とともに成長・発展していくことを期待すると同時に、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題や、地域が抱える社会課題の抽出・解決において、引き続き身近な支援者として重要な役割を果たしていただくことも期待している、などのコメントをいただいた。
- いずれの白書も、中小企業・小規模事業者のニーズを体系的に把握する上で大きな助けとなる。中小企業・小規模事業者に身近に接する信用金庫役職員にとっても、一読に値する良書といえよう。

## はじめに

2024年版中小企業白書および小規模企業白書は、2024年1月に発生した能登半島地震から約4か月が経過した本年5月10日に閣議決定され、中小企業庁のホームページ上で公開された<sup>(注1)</sup>。

信金中央金庫 地域・中小企業研究所では、04年度以降、年度ごとに信用金庫の視点から中小企業白書のポイントを取りまとめるとともに、2015年度から新しく発刊された小規模企業白書についても情報発信を行ってきた。本年度においても、中小企業白書および小規模企業白書の編さんあたった中小企業庁の調査室長にインタビューを実施し、各白書の論点を整理した。

2024年版の白書でも、中小企業・小規模事業者の動向に加え、中小企業が変革の好機を捉えて成長を遂げるために必要な取組みや、小規模事業者が地域課題を解決し、持続的な発展を遂げるために必要な取組みなどについて、豊富なデータや経営事例を交えながら解説がなされている。

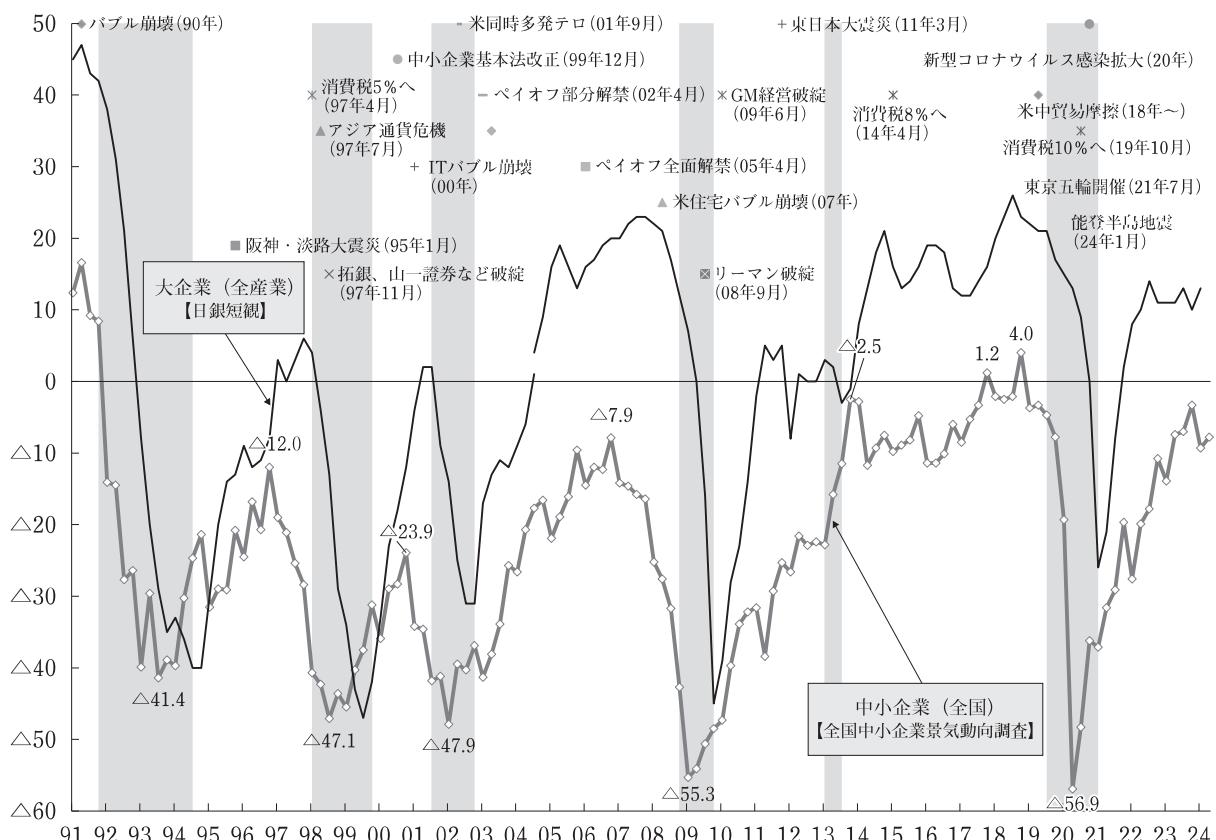
なお、本年7月より書店等で発売されている書籍版の名称は「中小企業白書・小規模企業白書」に統一され、青色がかった表紙の「上巻」が中小企業白書、黄色がかった表紙の「下巻」が小規模企業白書と、例年どおり一体感のある体裁となっている。

ちなみに、両白書の副題には、その年の調査分析の視点が色濃く反映された副題が付けられている。2024年版中小企業白書の副題は「環境変化に対応する中小企業」、小規模企業白書の副題は「経営課題に立ち向かう小規模事業者」と、それぞれ事業の継続に主眼が置かれるような内容となった。**図表1**では、両白書の副題の変遷と、本中金が実施する「全国中小企業景気動向調査」の主要指標である業況判断D.I.の推移(全業種)を比較対照できる形で示しているので、併せてご参照いただきたい。

---

(注)1. 中小企業庁ホームページ (<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/index.html>) より全文をダウンロード可能

図表1 中小企業白書・小規模企業白書の副題と信用金庫取引先中小企業の業況判断D.I.の推移



発行年	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
副題	「巴ブル崩壊(90年)」	「大企業(全産業)【日銀短観】」	「阪神・淡路大震災(95年1月)」	「ITバブル崩壊(00年)」	「アジア通貨危機(97年7月)」	「消費税5%へ(97年4月)」	「拓銀、山一證券など破綻(97年11月)」	「米同時多発テロ(01年9月)」	「ペイオフ部分解禁(02年4月)」	「ペイオフ全面解禁(05年4月)」	「米住宅バブル崩壊(07年)」	「GM経営破綻(09年6月)」	「リーマン破綻(08年9月)」	「消費税8%へ(14年4月)」	「東日本大震災(11年3月)」	「新型コロナウイルス感染拡大(20年)」	「米中貿易摩擦(18年～)」	「消費税10%へ(19年10月)」	「東京五輪開催(21年7月)」	「能登半島地震(24年1月)」	「環境変化に対応する中小企業／経営課題に立ち向かう小規模事業者」	「令和時代の中小企業の活躍に向けて／令和時代の小規模事業者の活躍に向けて」	「人手不足を乗り越える力／生産性向上のカギ／小さな工夫、大きな成果！創意工夫で生産性は上がる!!」	「新たな時代へ向けた自己変革力／新たな時代へ向けた事業の見直しと地域内連携」	「危機を乗り越える力／小規模事業者の底力」	「新たな「価値」を生み出す中小企業／地域で「価値」を生み出す小規模事業者」	「令和時代の中小企業の活躍に向けて／令和時代の小規模事業者の活躍に向けて」	「人手不足を乗り越える力／生産性向上のカギ／小さな工夫、大きな成果！創意工夫で生産性は上がる!!」	「新たな時代へ向けた自己変革力／新たな時代へ向けた事業の見直しと地域内連携」	「危機を乗り越える力／小規模事業者の底力」				

(備考) 1. 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、中小企業庁「中小企業白書」「小規模企業白書」(各年版)、信金中央金庫「全国中小企業景気動向調査」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2. シャドーは内閣府による景気後退期を示している。

3. 2015年からは小規模企業白書副題も掲載している。

## 1. 中小企業白書・小規模企業白書の編さん者へのインタビュー

まず、昨年度に引き続き、2024年版中小企業白書と小規模企業白書の編さんにおたった、前・中小企業庁 事業環境部 調査室長の菊田逸平氏（図表2）へのインタビュー内容を掲載する。

### (1) 2024年版中小企業白書・小規模企業白書の読みどころ

2024年版の中小企業白書・小規模企業白書（図表3）は、中小企業・小規模事業者の動向や、中小企業および小規模事業者が取り組むべき課題等について、企業事例も交えて分析を行い、経営者等にも参考にしていただけるようなデータを交えながら解説している（図表4）。

両白書に共通する総論部分では、事業者が直面している課題として、売上高が新型コロナウイルス感染症による落込みから回復する一方で、人手不足が深刻化している点を挙げている。今後を展望しても、生産年齢人口の減少を背景とした人材の供給制約等により就業者数の増加が見込めない中で、日本の国際競争力を維持するためには、省力化投資や価格転嫁を通じて、中小企業の生産性を向上させていくことが重要であることを、各種データ等を用いながら示している。

また、前述の総論に引き続き、両白書ではテーマ別の分析も行った。サブタイトルで「環境変化に対応する中小企業」と題した中小企業白書では、企業の成長のためには、人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資といった投資行動が有効であることに着目し、外部の市場環境にも目を向けながら、最適な成長投資を検討することの重要性について示している。また、成長投資に伴う資金調達手段の検討が必要であることについても指摘した。その中でも定期的な償還を要さず、経

図表2 取材に応じていただいた菊田逸平・前調査室長（上）および取材風景（下）



（備考）信金中央金庫 地域・中小企業研究所撮影

図表3 中小企業白書・小規模企業白書の表紙



（備考）中小企業庁HPより引用

営・事業面で様々な支援を受けられる効果が見込める「エクイティ・ファイナンス」を、有効な手段の一例として紹介している。

一方、サブタイトルを「経営課題に立ち向かう小規模事業者」とした小規模企業白書では、小規模事業者は、中小企業と比べて売上不振の割合が高く、厳しい経営環境にあることを、データ等を用いて示している。その上で、コストを把握した適正な価格の設定や、顧客ターゲットの明確化に取り組むことで、売上高の増加につなげることが期待できるほか、支援機関の活用も効果的であること、また、起業・創業による新たな担い手の参入が経済社会全体に生産性向上の効果をもたらすことについても述べている。

さらに、両白書に共通したものとして、第2部の最終章では、「中小企業・小規模事業者を支える支援機関」と題し、地域の中小企業・小規模事業者にとって支援機関が重要な存在であることを、データ等を用いて示した。その上で、相談内容が高度化していく中で、支援機関の人員不足や支援ノウハウ・知見の不足が顕在化しているケースもみられることから、さらなる支援体制の強化も必要であることを指摘している。

図表4 2024年版 中小企業白書・小規模企業白書の概要

2024年版中小企業白書・小規模企業白書では、第1部で能登半島地震の状況や、新型コロナウイルス感染症の影響と対応、中小企業の現状と直面する課題、今後の展望について、分析を行った。第2部では、環境変化に対応して成長する中小企業や売上げの確保などの経営課題に立ち向かう小規模事業者、そしてこれらの中小企業・小規模事業者を支える支援機関について、分析を行った。

(中小企業・小規模事業者の動向)

- 1 令和6年能登半島地震の状況と、これまでの新型コロナウイルス感染症の影響と対応について分析を行った。
- 2 2023年は年末にかけて売上げの増加に一服感が見られたものの、中小企業の業況判断DIは高水準で推移している。
- 3 事業者が直面している課題として、売上高が感染症による落ち込みから回復し、企業の人手不足が深刻化していることが挙げられる。今後の展望として、就業者数の増加が見込めない中で、日本の国際競争力を維持するためには、省力化投資や単価の引上げを通じて、中小企業の生産性を向上させていくことが期待される。

(中小企業白書)

- 4 成長する中小企業の行動を分析すると、企業の成長には、人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資といった投資行動が有効である。また、成長投資に伴う資金調達手段の検討も必要である。

(小規模企業白書)

- 5 小規模事業者は、中小企業と比べ厳しい経営環境にある中で、コストを把握した適正な価格の設定や、顧客ターゲットの明確化に取り組むことで、売上高の増加につながることが期待できるほか、支援機関の活用も効果的である。また、新たな担い手の参入も生産性向上の効果が期待できる。

白書の目次（各分析テーマ一覧）

第1部（総論）中小企業・小規模事業者の動向

第2部（テーマ別分析）※【1】～【3】は、第2部における個別の分析テーマを示す

【1】環境変化に対応する中小企業

中小企業白書

【2】経営課題に立ち向かう小規模事業者

小規模企業白書

【3】中小企業・小規模事業者を支える支援機関

中小企業白書／小規模企業白書

（備考）中小企業庁の資料をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

なお、今般の白書の中から、金融機関等が経営改善支援を実施した事例を2つ抜粋して紹介したい。1つ目はわさび屋株式会社（岐阜県郡上市）の事例<sup>(注2)</sup>である。当社は新型コロナウイルス感染症の影響で経営環境が悪化するなかで、岐阜県信用保証協会からのローカルベンチマーク<sup>(注3)</sup>（以下「ロカベン」という。）の活用について提案されたことを契機に、その後実際にロカベンの作成にチャレンジした。同信用保証協会と密接に連携しながらロカベンを作成することによって、当社は自社の強みや知的財産を再度認識することができ、それを活かして独自商製品を開発した。現在、当商品は人気商品として同社の収益の柱となっている。

2つ目は、株式会社ティアラ（岡山県岡山市）というブライダル企業の事例<sup>(注4)</sup>である。当社も新型コロナウイルス感染症の影響で経営難に陥っていた中、同社の経営状況を把握していたメインバンクのトマト銀行からの提案およびサポートによって経営改善計画を策定した。同社と同行が毎週のように協議を重ねながら策定した当計画では、コア事業である結婚式プロデュースの強化にあらためて重点を置き、挙式の相談に来る来館者数および成約率を主たる目標に据えることにした。こちらを着実に実行していくことで、目標値を超える成約率を達成し、売上高もコロナ前の2019年比で1.2倍に増加する見込みとなっている。

こうした事例から、金融機関による伴走的かつ適切な経営改善支援によって、目に見える形で成果が現れる可能性があることを示している。ぜひご一読いただければと考える。

## （2）信用金庫へのメッセージ

地域経済に根ざした支援機関のひとつである信用金庫については、“地域経済の資源配分の司令塔”として、中小企業・小規模事業者支援の局面でも重要な役割を果たしていると認識しているが、今後についても引き続き大きな期待を寄せている。

今般の白書では、経営課題に立ち向かう小規模事業者や、環境変化に対応する中小企業に対し、信用金庫が実施しているいくつかの事例も取り上げている。

例えば、桐生信用金庫による「早期経営改善計画策定支援事業」を活用した取組みを、ゼロゼロ融資後の中小企業に対するフォローアップ事例<sup>(注5)</sup>として取り上げた。当金庫は、資金繰りが不安定ないしは売上げが減少傾向にある中小企業などを対象に、事業者へのニーズ聞き取りを行った上で、専門性を有した職員が計画策定支援を行っている。対象先は約400社にも

（注）2. 詳細は「中小企業白書」第2部第2章 コラム 2-2-1（II 92-93）参照

3. ローカルベンチマーク（ロカベン）とは、企業の経営状態を把握するためのツールのひとつであり、「企業の健康診断」ともいわれている。企業の経営者と金融機関等の支援機関が対話をしながら、「ローカルベンチマークシート」を作成・活用することで、企業の経営改善等を目指すものである。「6つの指標」と「4つの視点」によって、企業の抱える課題や強みを把握できる点が特徴である。「6つの指標」は、「売上高増加率」、「営業利益率」、「労働生産性」、「有利子負債倍率」、「営業運転資本回転期間」、「自己資本比率」である。一方、「4つの視点」は、「経営者への着目」、「事業への着目」、「企業を取り巻く環境・事業者への着目」、「内部管理体制への着目」である。

4. 詳細は「中小企業白書」第2部第2章 事例2-2-1（II 104）参照

5. 詳細は「中小企業白書」および「小規模企業白書」第1部第2章 コラム 1-2-3（I 60）参照

なると目されるが、今後も幅広く事業者支援を行っていく方針とのことである。当事例をはじめとした金融機関による支援が、経営改善につながっていることを、データを用いて紹介しております<sup>(注6)</sup>、伴走支援を行う信用金庫の果たす役割や期待の大きさを認識していただけるものとなっている。

また、地域企業の後継者支援の一例として、事業承継にかかるマッチングを推進している京都信用金庫の事例<sup>(注7)</sup>を取り上げている。事業承継支援を専門とする「事業アツギ支援部」を新設し、地域企業の後継者を対象に「京信アツギゼミ」を運営している。グループワーク等を通して、「経営理念の大切さ」、「自社の歴史や組織」、「経営者としての心構え」、「経営資源をいかした新規事業の創出」等を学ぶというもので、信用金庫を起点に後継者同士のコミュニティも広がるなど、参加者の満足度も高いものとなっている。

こうした事例から、信用金庫側から信頼関係の構築を積極的に働きかけていくことで、中小企業が抱える潜在的なニーズを掘り起こせる可能性があることも認識していただけるものと考える。これらの事例にとどまらず、全国の信用金庫におかれでは、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題や、地域が抱える社会課題の抽出・解決において、引き続き重要な役割を果たしていただくことを期待している。

また、今般の白書では、支援機関を積極的に活用している中小企業の方が、そうでない中小企業と比べて営業利益や売上高等の各種指標が良好な傾向にあることも指摘している。その一方で、支援機関側において、ニーズの多様化による支援人員やノウハウ等の不足から、業務負荷が大きくなっていることも示している。支援機関が独力で対応することが困難になっていくなかで、信用金庫においては地域の「司令塔」として、複数の支援機関の連携の要となって、地域経済の担い手たる中小企業や小規模事業者とともに成長していくことを期待している。全国の信用金庫の各現場において、引き続き中小企業白書・小規模企業白書をツールのひとつとしてご活用いただければ幸いである。

## 2. 2024年版中小企業白書・小規模企業白書の概要

2024年版の中小企業白書、小規模企業白書は、昨年版と同様、いずれも2部構成となっている（図表5）。

第1部（総論的部分）は両白書に共通の内容となっている。足元で業況は改善しているものの、原材料高や求人難に見舞われていることをデータ等で示しており、省力化や価格転嫁等による生産性向上が重要な経営課題となっていると指摘している。また、そうしたなかで、事業承継

---

(注)6. 詳細は「中小企業白書」第2部第2章第2節(II 76-93)参照

7. 詳細は「中小企業白書」および「小規模企業白書」第1部第3章 コラム1-3-2(I 116)参照

---

図表5 2024年版中小企業白書・小規模企業白書の目次

[ 中小企業白書 ]	[ 小規模企業白書 ]
第1部 令和5年度(2023年度)の中小企業の動向	第1部 令和5年度(2023年度)の小規模事業者の動向 (中小企業白書の第1部に同じ内容を掲載)
第1章 令和6年能登半島地震の被災地域の状況	
第2章 これまでの新型コロナウイルス感染症の影響と対応	
第1節 感染症の感染拡大と中小企業・小規模事業者への対応	
第2節 感染拡大以降の経済状況	
第3節 感染拡大以降の事業環境の変化	
第4節 感染拡大以降に実施された政府施策	
第5節 まとめ	
第3章 中小企業・小規模事業者の現状	
第1節 我が国経済と中小企業・小規模事業者	
第2節 雇用	
第3節 生産性	
第4節 設備投資	
第5節 企業の規模間移動と開発業	
第6節 事業承継	
第7節 物価・為替	
第8節 海外展開	
第9節 事業継続計画	
第10節 地政学リスク	
第11節 産業立地	
第12節 まとめ	
第4章 中小企業・小規模事業者が直面する課題と今後の展望	
第1節 人手不足対応と持続的な賃上げ	
第2節 生産性向上に向けた省力化投資	
第3節 付加価値の向上と取引適正化・価格転嫁	
第4節 良質な雇用の創出と働き方改革	
第5節 GX (グリーン・トランスフォーメーション)	
第6節 サーキュラーエコノミー (循環経済)	
第7節 DX (デジタル・トランスフォーメーション)	
第8節 まとめ	
第2部 環境変化に対応する中小企業	第2部 経営課題に立ち向かう小規模事業者
第1章 人への投資と省力化	第1章 小規模事業者の経営課題と対応
第1節 人材の確保	第1節 小規模事業者の売上げの確保に向けた取組
第2節 多様な人材の活用	第2節 小規模事業者の資金繰りの改善に向けた取組
第3節 省力化投資	第3節 小規模事業者の人材確保と育成に向けた取組
第4節 まとめ	第4節 まとめ
第2章 中小企業を支える資金調達	第2章 小規模事業者に対する今後の期待
第1節 中小企業と関接金融	第1節 地域に貢献する小規模事業者
第2節 中小企業とエクイティ・ファイナンス	第2節 新たな担い手の創出
第3節 まとめ	第3節 まとめ
第3章 中小企業の成長	
第1節 成長投資への意欲	
第2節 中小企業の成長に向けた取組	
第3節 まとめ	
第4章 中小企業・小規模事業者を支える支援機関	第3章 中小企業・小規模事業者を支える支援機関 (中小企業白書の第2部第4章に同じ内容を掲載)
第1節 支援機関の現状と課題	
第2節 支援体制の強化に向けた取組	
第3節 まとめ	

(備考) 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

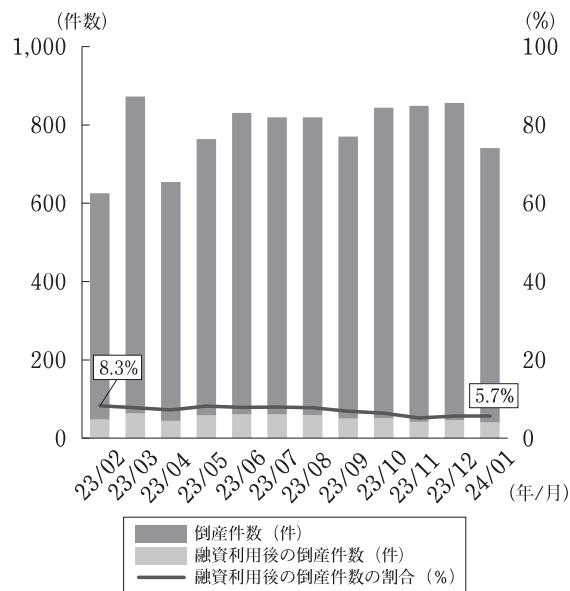
や経営改善、再生支援等のニーズが高まっているとも指摘している。

第2部のタイトルは、中小企業白書が「環境変化に対応する中小企業」、小規模企業白書が「経営課題に立ち向かう小規模事業者」であり、それぞれの経営環境などを踏まえた詳細な分析を行っている。また、両白書に共通する最終章「中小企業・小規模事業者を支える支援機関」の中では、地域金融機関の役割の重要性についても言及している。なお、巻末では、例年通り、昨年度施行分と今年度施行予定の中小企業・小規模企業施策が掲載されている。以下では、今年度の両白書の概要を整理する。

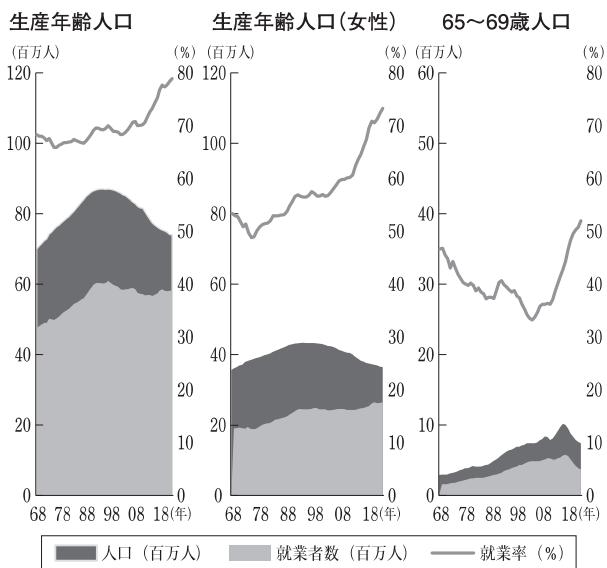
### (1) 2023年度（令和5年度）の中小企業・小規模事業者の動向

両白書に共通する総論部分（第1部）では、2024年1月に発生した能登半島地震による被害状況や、新型コロナウイルスが一段落した後の中小企業・小規模事業者の状況について分析している。その中で、コロナ禍における実質無利子・無担保融資（以下、「ゼロゼロ融資」という。）を利用した中小企業・小規模事業者の倒産割合は2023年以降も10%未満と低位で推移していることが示されている（図表6）。これらのことから、信用金庫をはじめとした金融機関によるゼロゼロ融資が倒産件数抑制にもつながっていたと分析している。

**図表6 実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）利用後の倒産件数の推移**



**図表7 生産年齢人口・生産年齢人口（女性）・65～69歳人口における就業率の推移**



- （備考）1. 元資料は株東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」  
2. ここでいう倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ることや、経済活動を続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。  
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書 2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

- （備考）1. 元資料は総務省「労働力調査（基本集計）」  
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

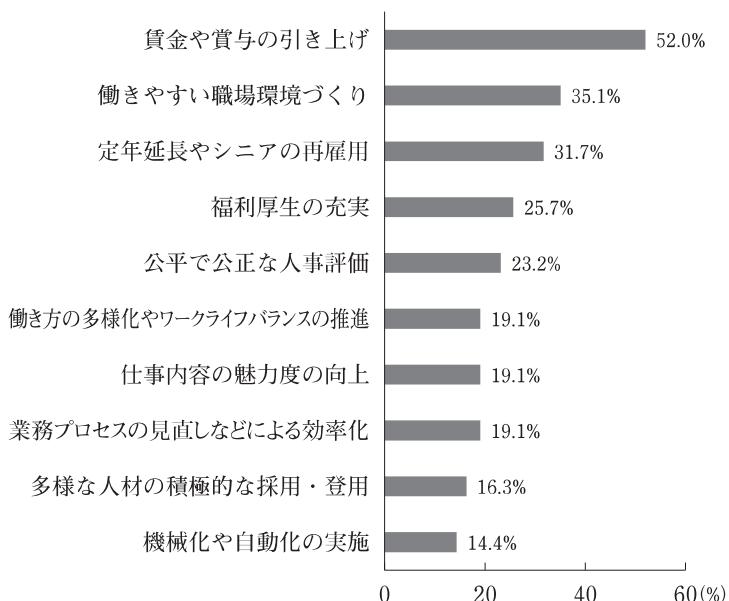
また、わが国における労働力供給の制約についても分析している。中長期的にわが国の人口減少が続くとみられる中で、女性や高齢者の就業率が足元で頭打ちとなっており、将来的に多くの中小企業・小規模事業者で人手不足が慢性化する可能性が高いと指摘している（図表7）。

一方、人手不足が大きな課題となっているなか、安定的に人材を確保できている中小企業は、賃金の引上げや、職場環境改善、福利厚生の充実といった従業員の待遇改善を取り組んでいるケースが多いと指摘している（図表8）。

法人企業統計を用いた生産性の分析では、売上高営業利益率に着目し、大企業が上昇傾向にある一方で中小企業においては低位のまま伸び悩んでいる件を示している（図表9）。今後は低コスト化以上に、価格転嫁等の取組みを通じて、単価の引上げによる生産性向上も追求する必要があると指摘している。

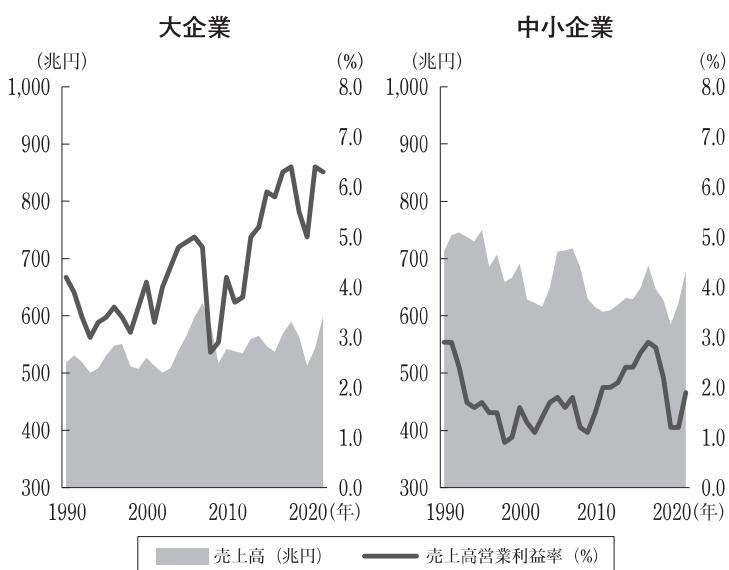
なお、直面する課題と今後の展望を分析した第4章では、昨今注目度を増している脱炭素化にかかる中小企業・小規模事業者の取組状況等についても分析している。脱炭素

図表8 人手が不足していない企業のその要因（n=319）



(備考) 1. 元資料は(株)帝國データバンク「企業における人材確保・人手不足の要因に関するアンケート」(調査期間2023年5月12日～16日)  
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

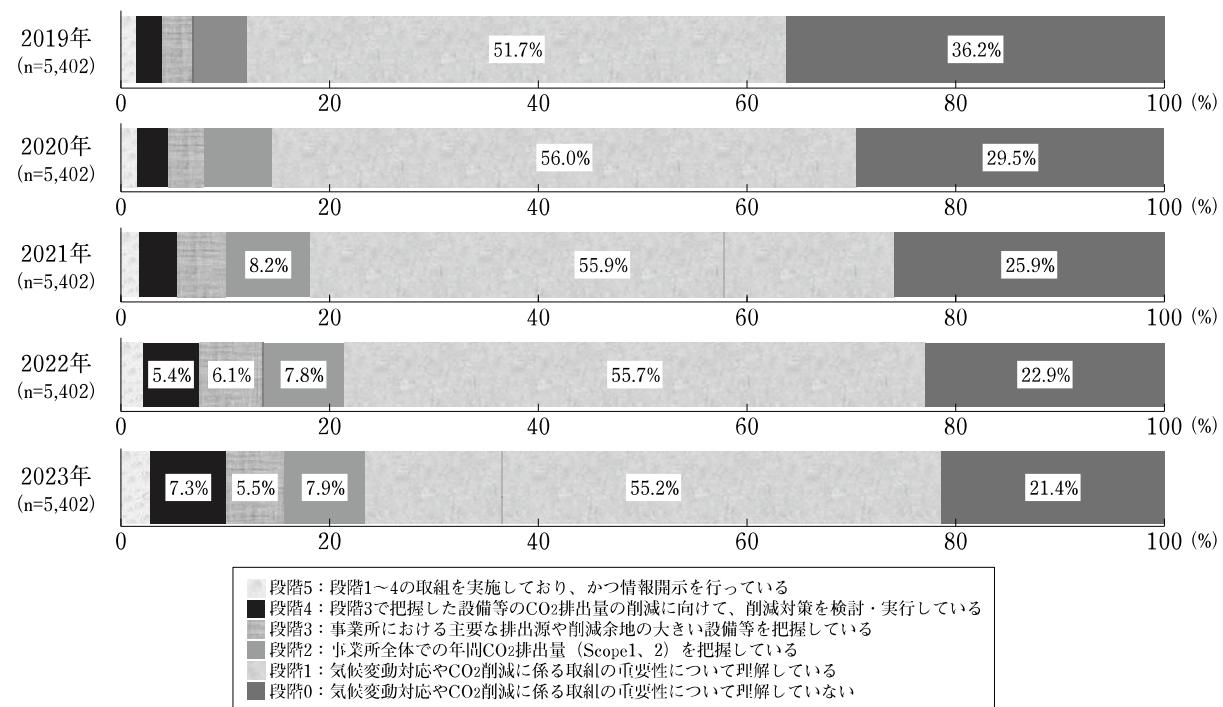
図表9 売上高・売上高営業利益率の推移



(備考) 1. 元資料は財務省「法人企業統計調査年報」  
2. ここでいう大企業とは資本金10億円以上、中小企業は資本金1億円未満の企業とする。金融業、保険業は含まない。  
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

の重要性を理解している中小企業・小規模事業者は年々増えているものの、実際の取組着手に至るまでに障壁を抱えている企業も少なくない（図表10）。本章のまとめ部分では、支援機関への相談を活用しながら脱炭素を進めていくことも有効であるとの指摘があった。

図表10 脱炭素化の取組状況



（備考）1. 元資料は株式会社データバンク「中小企業が直面する外部環境の変化に関する調査」  
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

## （2）環境変化に対応する中小企業（中小企業白書）

中小企業白書の第2部では、第1部にて示された「人手不足」や「生産性向上」といった課題を解決する上で必要となる取組みを中心に記述がなされている。

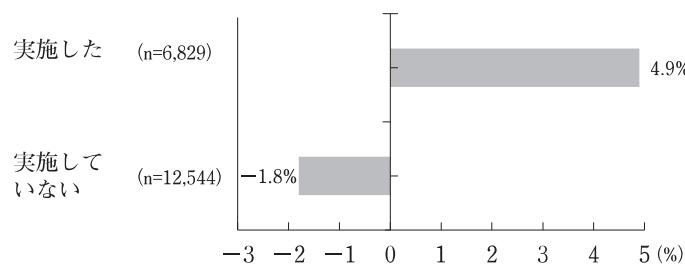
人材の採用および育成は、人手不足に直面する中小企業の事業継続にとって重要な要素である。しかし、前段で示したように、わが国において将来的な就業者数の減少が予測される中、人材確保には困難が伴う。

こうしたなかで、今回の白書では、人材確保以外の有効な方策のひとつとして、省力化投資に着目している。現状、人材不足解消にかかる対策として省力化投資を実施している中小企業の割合があまり高くなく、取組み余地が大きいことに触れたうえで、省力化投資を実施している中小企業の売上高や経常利益は、実施していない中小企業に比べ高い伸びを示す傾向にあると指摘している（図表11）。

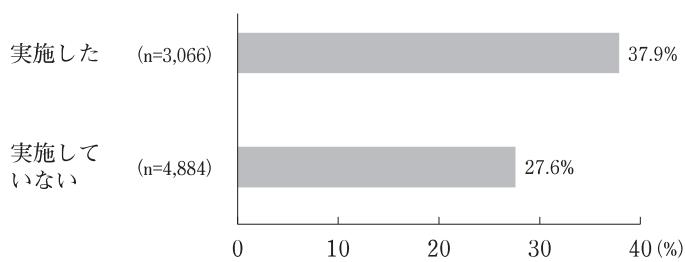
また、省力化投資等を行うにあたっては、資金調達を行う必要がある。設備投資における資金調達方法として、「金融機関からの借入れ」を活用した企業群の方は、自己資金のみで投資額を調達した企業群よりも売上高の増加率が高いことが示されている（図表12）。また、金融機関は資金供給だけでなく、経営支援も担っており、金融機関の財務内容改善や事業継続等につながるサポートが、様々な好影響をもたらしていることを示唆している（図表13）。

図表11 売上高・経常利益の変化率（人手不足対応を目的とした設備投資の実施有無別、中央値）

(1) 売上高の変化率（中央値）

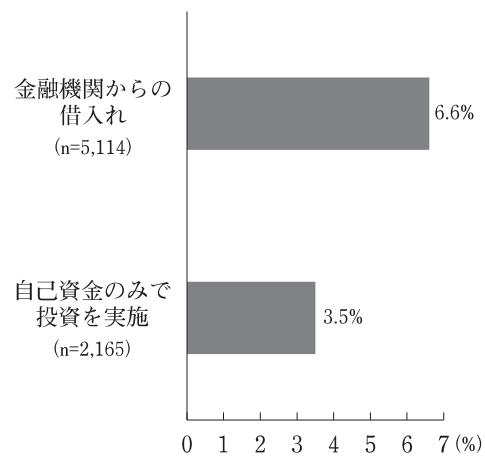


(2) 経常利益の変化率（中央値）



(備考) 1. 元資料は株式会社データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」  
2. 人手不足対応を目的とした設備投資は、直近5年間の実施有無を聞いたもので、売上高及び経常利益の変化率は、2022年と2017年を比較して算出したもの  
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

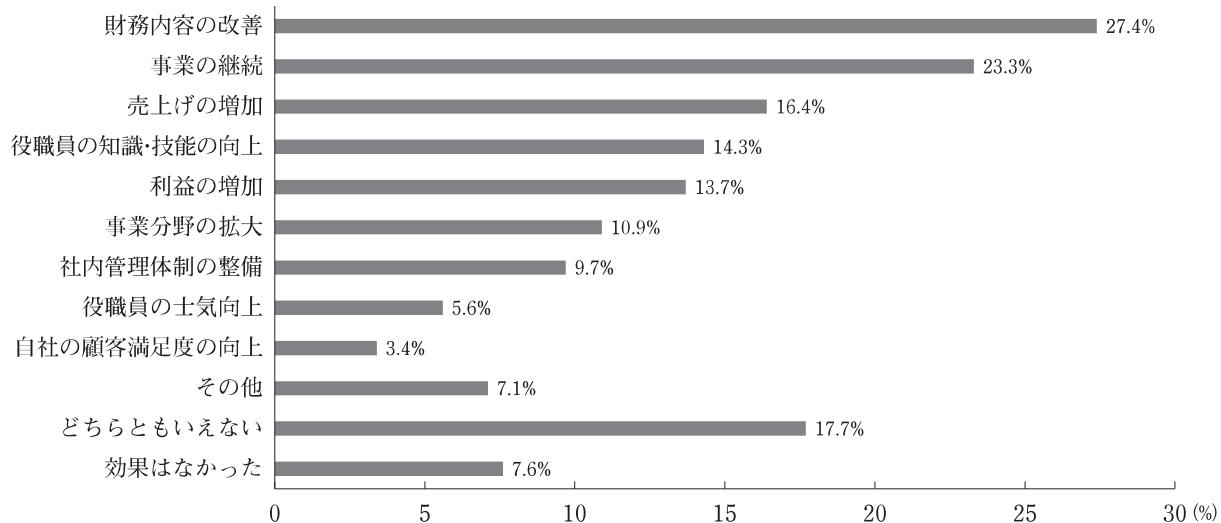
図表12 売上高の変化率（資金調達方法別、中央値）



(備考) 1. 元資料は株式会社データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」  
2. 直近3年間程度で実施した成長に向けた設備投資における、外部からの資金調達方法として、「金融機関からの借入れ」、「自己資金のみで投資を実施」と回答した企業について集計。売上高の変化率は、2022年と2017年を比較したもの  
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表13 金融機関から受けた経営支援による具体的な効果

(n=5,010)



(備考) 1. 元資料は株式会社データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」  
2. 直近3年間程度で金融機関から経営支援を「受けたことがある」と回答した企業に聞いたもの。  
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

なお、今回の白書では、今後活用すべき資金調達手段のひとつとして、エクイティ・ファイナンスの活用を提案している。メリットとしては、定期的な償還が不要となる点や、経営・事業面で様々な支援を受けやすい点等を挙げている。一方で、エクイティ・ファイナンスを利用するためには、外部株主を意識したガバナンス強化が求められるなど、一定のハードルがあることも否めない。実際、直近3年間の、成長に向けた設備投資の局面でエクイティ・ファイナンスを資金調達手段として活用した中小企業は、0.4%程度にとどまっているとの調査結果も併せて示されている。

いずれにしても、投資に意欲的な姿勢を見せる中小企業の方が、そうでない中小企業と比べてより高い利益成長を実現しているという傾向は見て取れる（図表14）。成長投資を行うにあたって様々な手段や機会があるなかで、今回の白書の1大テーマともいえる生産性向上の実現に向けた中小企業の積極的な取組みが期待されている。

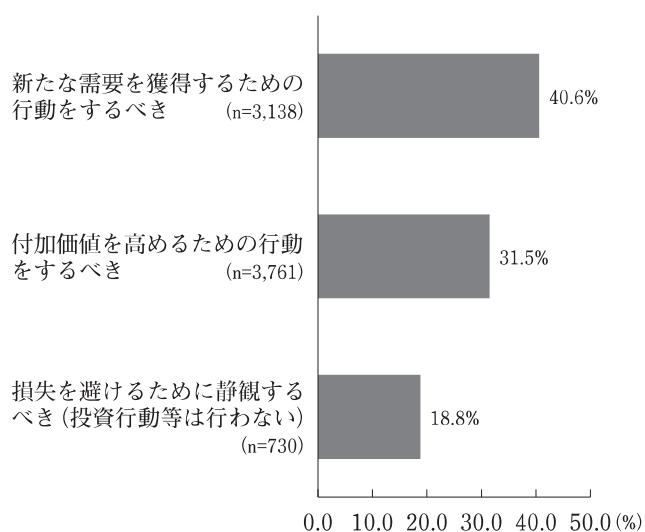
### （3）経営課題に立ち向かう小規模事業者（小規模企業白書）

小規模企業白書の第2部では、コストを把握した適正な価格設定や、顧客ターゲットを明確化した上で新規顧客獲得に取り組むことなどで、小規模事業者の売上増加が期待できることが示されている。また、開業費用の少額化が進んでおり、創業にチャレンジしやすい環境となる中で、創業に挑戦する若年層が増えていることを明らかにしている。

また、目下の状況で小規模事業者が特に重要であると考えている経営課題としては、「販路開拓・マーケティング」、「人手不足」、「資金繰り」などが上位に挙げられている（図表15）。こうした経営課題の解決に向けて、今回の白書では、自社が取り扱う製品・商品・サービス（モノ）を適正な価格でより多くの顧客に販売する取組みや、資金（カネ）や人手（ヒト）を確保する取組み等を事例も交えながら紹介している。

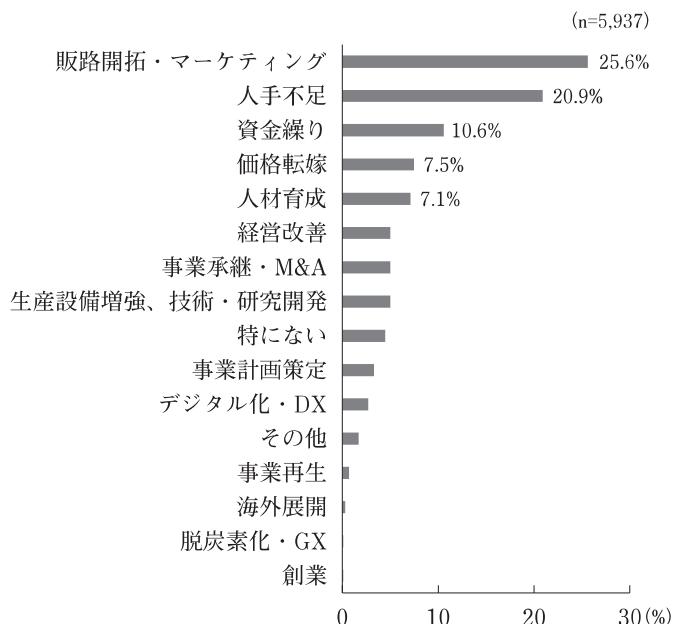
例えば、個々の製品・サービスごとにコストを「把握している」企業は、「把握していない」企業と比べて、優位性が価格に「十分に反映されている」と回答した割合が高い（図表16）。

図表14 経常利益の変化率（経営方針別、中央値）



（備考）1. 元資料は株式会社データバンク「中小企業の経営課題とその解決に向けた取組に関する調査」  
2. 変化率は、2022年と2017年を比較して算出したもの。  
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表15 小規模事業者が特に重要と考える経営課題



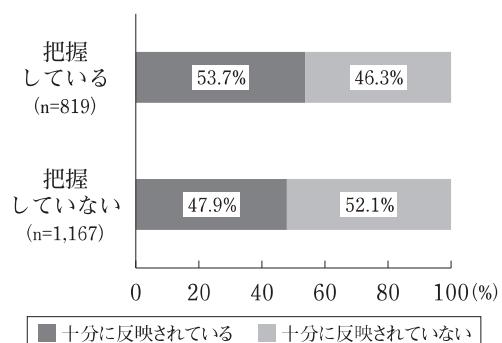
(備考) 1. 元資料はEYストラテジー・アンド・コンサルティング(株)「小規模事業者の事業活動に関する調査」  
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

その一方で小規模事業者は、新規顧客・販路開拓に当たっての課題として、人材不足や情報収集・分析などの不足を挙げており、支援機関を適宜活用していくことが重要であることを説いている。

また、経営資源に制約のある小規模事業者は、新たな市場を開拓するうえで顧客ターゲットを明確化することが重要であると指摘している。実際、ターゲットの明確化を行っている企業は、そうでない企業に比べて年間売上高の見通しが増加しているとの回答割合が高いことを示すアンケート調査の結果を紹介している。今後、小規模事業者は、まずは自社の強みをいま一度把握し、その強みを生かせる顧客、市場に対して経営資源を集中的に投下していくことが、経営改善の鍵になるといえそうだ。

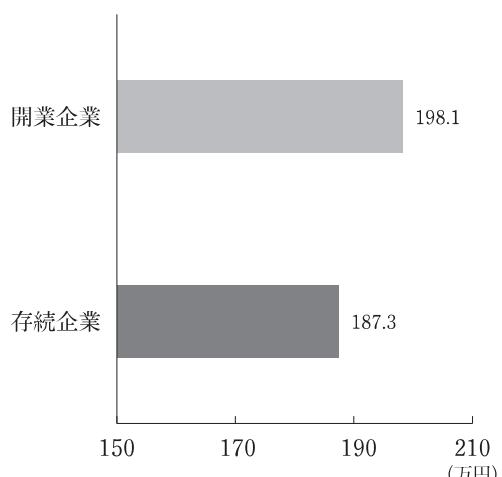
また、小規模事業者が新たに誕生することについての期待も大きい。開業費が少額化するなど、比較的創業に挑戦しやすい環境下になってきていること

図表16 製品・サービスの優位性の価格反映状況（個々の製品・サービスごとのコスト把握状況別）



(備考) 1. 元資料は(株)東京商工リサーチ「中小企業の付加価値向上に関するアンケート」  
2. 競合他社と比較した際の自社の主な製品・サービスの優位性（総合評価）について、「大きく優位」又は「やや優位」と回答した企業に対して、優位性が価格に反映されているかを聞いたもの。  
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表17 開業企業・存続企業の労働生産性（中央値）



(備考) 1. 元資料は総務省・経済産業省「平成28年、令和3年経済センサー活動調査」  
2. ここでの「開業企業」とは、2021年に存在が確認できた企業のうち、2016年時点で存在が確認できなかった企業を指し、「存続企業」とは、2016年と2021年の2時点で存在が確認できた企業を指す。  
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

を明らかにしたうえで、実際に新規に開業した企業は、存続企業（既存企業）と比べて労働生産性が高い傾向にあることを示し、開業活動が活発化すれば、わが国の経済社会全体にとっても好影響がもたらされる可能性があると指摘している（図表17）。

#### （4）中小企業・小規模事業者を支える支援機関（両白書）

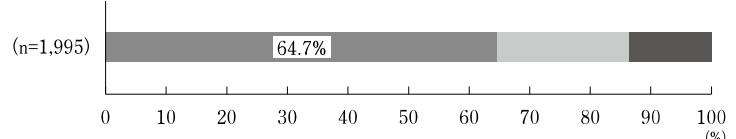
両白書の最終章（中小企業白書：第2部第4章、小規模企業白書：第2部第3章）は、ともに「中小企業・小規模事業者を支える支援機関」と題し、企業の成長には、人への投資、設備投資、M&A、研究開発投資といった投資行動が有効であり、そのサポート役として支援機関の果たす役割も重要であることを示している。

一方で、近年の支援機関側の課題として支援人員の不足が深刻化している点も挙げられている<sup>(注8)</sup>。実際、各機関における相談員一人当たりの支援件数は増加傾向にあるという実情があり（図表18）、支援体制側のリソース不足解消が今後に向けての重要な課題の1つとなっている。

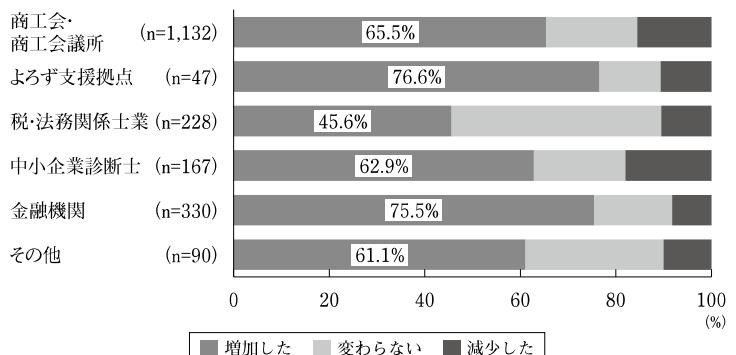
なお、その解決策の1つとして、今回の白書では支援機関同士の連携強化を挙げている。実際、他機関との連携が経営課題全般の解決につながっていると回答した割合は9割近くにのぼっていることが示された（図表19）。支援機関同

図表18 2019年と比較した、1か月の平均的な相談員一人当たり支援件数

##### （1）全体

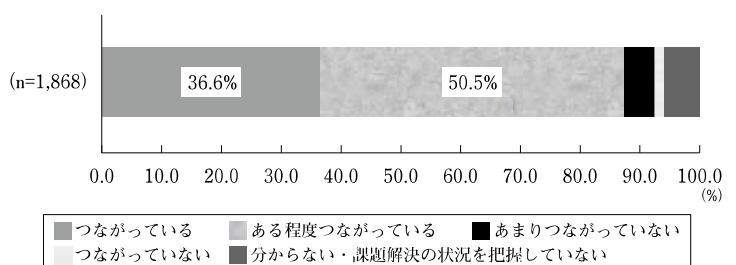


##### （2）支援機関属性別



（備考）1. 元資料はEYストラテジー・アンド・コンサルティング㈱「中小企業支援機関の現状と課題に関する調査」  
2. ここでいう「支援」とは、来訪、訪問のほか、メールや電話、オンライン会議などによる支援（相談）対応を指し、メールマガジンの配信や参考情報の送付など情報提供だけの場合は支援に含まない。なお、支援件数は延べ件数である。  
3. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

図表19 他機関との連携が経営課題全般の解決に与える効果



（備考）1. 元資料はEYストラテジー・アンド・コンサルティング㈱「中小企業支援機関の現状と課題に関する調査」  
2. 中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

（注）8. 詳細は「中小企業白書」第2部第4章 第2-4-6図（II-225）および「小規模企業白書」第2部第3章 第2-3-6図（II-186）参照

士の連携から、個々の相談員の負担軽減や、支援機関ごとの強みを生かしたシナジー効果の發揮等が期待されているといえよう。

中小企業・小規模事業者にとっての身近な存在として、支援機関の一角を担う立ち位置にある信用金庫においても、両白書の記述は、今後の伴走支援の在り方などを見直していくうえで示唆に富む情報も多く盛り込まれており、大いに参考になるものと思われる。

### 【参考】

本稿の冒頭「信用金庫へのメッセージ」の部分でも紹介してきたとおり、2024年版の中小企業白書・小規模企業白書では、中小企業・小規模事業者の支援に係る信用金庫の取組事例として、以下の5件が紹介されている（図表20）。信用金庫による支援事例は過去の両白書にもたびたび取り上げられており、身近な支援機関としての信用金庫の果たすべき役割や期待の大きさをうかがい知ることができよう。

図表20 2024年版中小企業白書・小規模企業白書に掲載されている信用金庫の取組事例

掲載されている信用金庫等	事例のタイトル	掲載ページ等
桐生信用金庫 (コラム)	民間金融機関による早期の経営改善支援の促進	(中小) (小) コラム1-2-3 I -60
京都信用保証協会 (京都北都信用金庫ほか)	地域企業後継者の支援エコシステムの醸成・構築	(中小) (小) コラム1-3-2 I -115
京都信用金庫 (コラム)	同上	(中小) (小) コラム1-3-2 I -116
有限会社竹内兄弟板金 (三条信用金庫ほか)	支援機関の協力を得ながら、収支計画の策定と原価管理に取り組むことで、業績向上を果たした企業	(小) 事例2-1-6 II-35
豊岡市 (但馬信用金庫ほか)	事業承継支援に積極的に取り組む地方公共団体	(小) 事例2-2-15 II-178

（備考）中小企業庁「中小企業白書 小規模企業白書2024年版」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

### おわりに

例年より申し上げているとおり、中小企業白書・小規模企業白書は“情報の宝庫”である。一見すると、そのボリュームに圧倒されがちではあるが、とりわけ近年の白書は、目的の事例や図表を探したい利用者のためのインデックスの充実など、読みやすさ・使いやすさにも格段の配慮がなされている。また、WEBサイトやSNSによる情報発信の充実ぶりもめざましく、分析結果の元データをダウンロードできるのはもちろん、記述内容を解説した動画も

視聴できる。

2024年版白書では、中小企業を支える支援機関に焦点が当てられており、中小企業にとっての支援機関の役割の大きさや支援機関側の課題、その解決策等が詳細に記述されている。日々、中小企業に対して伴走支援を行っている信用金庫職員の方々にも大いに参考になる内容となっている。本稿を一つのきっかけとして、WEBサイト等へアクセスしていただくことによって、両白書が近年の中小企業・小規模事業者の課題解決の道筋を描くための“情報の宝庫”であることに容易に気付いていただけるものと確信している。

本稿の冒頭でも述べてきたとおり、当研究所では、2004年度より毎年、白書編さんにあたった中小企業庁の調査室長へのインタビューを実施し、「白書の読みどころ」と併せて「信用金庫へのメッセージ」を頂戴してきた。それらのメッセージの中に一貫しているのは、中小企業・小規模事業者にとっての身近な金融機関という、信用金庫の“ビジネスモデル”や“ポジション”に対する大いなる期待であり、その度合いは年々着実に高まっている。今後もこうした期待に応えていくうえで、中小企業白書・小規模企業白書の利活用の余地はまだまだ大きいと思われる。本稿がその活用促進のきっかけとなれば幸いである。

#### 〈参考資料〉

- ・中小企業庁編『中小企業白書・小規模企業白書2024年版』①② 日経印刷(株)

## 地域・中小企業関連経済金融日誌(2024年8月)

9日 ○ 国土交通省、上田信用金庫と一般財団法人民間都市開発推進機構（MINTO機構）の連携による「小諸まちづくりファンド」の設立について公表

○ 国土交通省、新湊信用金庫と一般財団法人民間都市開発推進機構（MINTO機構）の連携による「射水市まちづくりファンド」の設立について公表

13日 ○ 経済産業省、GX推進機構が債務保証等の金融支援業務を実施し支援案件を決定する際に、同機構が従うべき基準を決定（15日更新）

20日 ○ 中小企業庁、M&A支援機関登録制度に係る「登録フィナンシャル・アドバイザー及び仲介業者一覧（令和6年度公募（7月分））」を公表<sup>(注)</sup>  
(注) 大阪シティ信用金庫が登録

28日 ○ 東海財務局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（愛知県）を要請

○ 九州財務局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（鹿児島県）を要請

29日 ○ 九州財務局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（宮崎県、大分県）を要請

○ 経済産業省、令和6年台風第10号に伴う災害に関して、愛知県、宮崎県および鹿児島県の68市町村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、被災中小企業・小規模事業者支援措置<sup>(注)</sup>を実施

(注) 特別相談窓口の設置、セーフティネット保証4号の適用、既往債務の返済条件緩和等の対応等。静岡県、福岡県および大分県の89市町村に災害救助法が適用されたことを受け、支援措置対象地域を30日に追加公表

30日 ● 金融庁、2024事務年度金融行政方針を公表 資料1

● 金融庁、「令和7年度 税制改正要望項目」を公表 資料2

● 金融庁、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等を一部改正 資料3

● 中小企業庁、「中小M&Aガイドライン」を改訂 資料4

○ 内閣府、金融庁、財務省、厚生労働省、農林水産省、水産庁および中小企業庁、「金融機関におけるM&A支援の促進等について」を官民金融機関等に対し要請

○ 東海財務局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（静岡県）を要請

○ 関東財務局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（神奈川県）を要請

○ 福岡財務支局および日本銀行、「令和6年台風第10号に伴う災害等に対する金融上の措置について」（福岡県）を要請

※「地域・中小企業関連経済金融日誌」は、官公庁等の公表資料等をもとに、地域金融や中小企業金融に関連が深い項目について、当研究所が取りまとめたものである。

「●」表示の項目については、解説資料を掲載している。

### (資料1)

#### 金融庁、2024事務年度金融行政方針を公表（8月30日）

内容構成は以下のとおり。

##### はじめに

- |                              |                                |
|------------------------------|--------------------------------|
| I. 金融のメカニズムを通じて持続的な経済成長に貢献する | II. 金融システムの安定・信頼と質の高い金融機能を確保する |
| 1. 資産運用立国に向けた着実な進展等          | 1. 業態横断的な課題への対応                |
| 2. サステナブルファイナンスの推進           | 2. 業態別の課題への対応                  |
| 3. デジタル技術を用いた金融サービスの変革への対応   | III. 金融行政を絶えず進化・深化させる          |
|                              | 1. 金融行政の高度化                    |
|                              | 2. 若手職員の育成をはじめとする組織力の向上        |

(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/20240830/20240830.html>)

### (資料2)

#### 金融庁、「令和7年度 税制改正要望項目」を公表（8月30日）

主な要望項目は以下のとおり。

1. 「資産所得倍増プラン」及び「資産運用立国」の実現
  - NISAの利便性向上等
  - 企業年金・個人年金制度の見直しに伴う税制上の所要の措置〔厚生労働省主担〕
  - 上場株式等の相続税に係る物納要件等の見直し
  - 金融所得課税の一体化〔農林水産省・経済産業省が共同要望〕
2. 「世界・アジアの国際金融ハブ」としての国際金融センターの実現
  - クロスボーダー投資の活性化に向けた租税条約等の手続の見直し
3. 安心な国民生活の実現
  - 生命保険料控除制度の拡充〔農林水産省・厚生労働省・経済産業省・こども家庭庁が共同要望〕
  - 火災保険等に係る異常危険準備金制度の充実

(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/sonota/20240830.html>)

### (資料3)

#### 金融庁、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等を一部改正（8月30日）

2024年10月1日から適用される本改正のポイントは、以下の2点。

- 金融機関におけるM&A支援の促進
- M&A・事業承継における経営者保証を見直す枠組み

(<https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20240830.html>)

(資料4)

中小企業庁、「中小M&Aガイドライン」を改訂（8月30日）

改訂の主なポイントは以下のとおり。

- |   |                          |
|---|--------------------------|
| (1) 仲介者・FA（フィナンシャル・アドバイザー）<br>の手数料・提供業務に関する事項 | (4) ネームクリア・テール条項に関する規律   |
| (2) 広告・営業の禁止事項の明記                             | (5) 最終契約後の当事者間のリスク事項について |
| (3) 利益相反に係る禁止事項の具体化                           | (6) 譲り渡し側の経営者保証の扱いについて   |
|   | (7) 不適切な事業者の排除について       |

(<https://www.meti.go.jp/press/2024/08/20240830002/20240830002.html>)